

経済産業省

20130220 貿局第1号
輸入注意事項25第4号
経済産業省貿易経済協力局

「医薬品類の輸入の承認について」の一部を改正する規程を次のとおり制定する。

平成25年3月1日

経済産業省貿易経済協力局長 北川 慎介

「医薬品類の輸入の承認について」の一部改正について

「医薬品類の輸入の承認について」（平成19年3月6日付け平成19・02・27貿局第3号・輸入注意事項19第5号）の一部を別紙の新旧対照表のとおり改正し、平成25年3月1日から施行する。

「医薬品類の輸入の承認について」の一部を改正する規程新旧対照表（傍線部分は改正部分）（案）

○医薬品類の輸入の承認について（平成19年3月6日付け平成19・02・27貿局第3号・輸入注意事項19第5号）

改正後			現行		
1 対象品目			1 対象品目		
関税率表の 番号等	品 目	備 考	関税率表の 番号等	品 目	備 考
1211・30 ～ 2922・19 (略)			1211・30 ～ 2922・19 (略)		
2922・29	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4-エチル-2・5-ジメトキシ-α-メチルフェネチルアミン (別名DOET) 及びその塩類 ・ 2・5-ジメトキシ-4・α-ジメチルフェネチルアミン (別名DOM) 及びその塩類 ・ 2・5-ジメトキシ-α-メチルフェネチルアミン (別名DMA) 及びその塩類 ・ 3・4・5-トリメトキシフェネチルアミン (別名メスカリン) 及びその塩類 ・ 3・4・5-トリメトキシ-α-メチルフェネチルアミン (別名TMA) 及びその塩類 ・ 4-ブロモ-2・5-ジメトキシフェネチルアミン及びその塩類 ・ 4-ブロモ-2・5-ジメトキシ-α-メチルフェネチルアミン (別名プロランフェタミン) 及びその塩類 ・ 4-メトキシ-α-メチルフェネチルアミン (別名PMA) 及びその塩類 ・ 2・4・5-トリメトキシ-α-メチルフェネチルアミン及びその塩類 ・ 2-(4-ヨード-2・5-ジメトキシフェニル) エタンアミン及びその塩類 ・ <u>1-(4-メトキシフェニル)-N-メチルプロパン-2-アミン及びその塩類</u> 	麻薬 麻薬 麻薬 麻薬 麻薬 麻薬 麻薬 麻薬 麻薬 麻薬 麻薬	2922・29	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4-エチル-2・5-ジメトキシ-α-メチルフェネチルアミン (別名DOET) 及びその塩類 ・ 2・5-ジメトキシ-4・α-ジメチルフェネチルアミン (別名DOM) 及びその塩類 ・ 2・5-ジメトキシ-α-メチルフェネチルアミン (別名DMA) 及びその塩類 ・ 3・4・5-トリメトキシフェネチルアミン (別名メスカリン) 及びその塩類 ・ 3・4・5-トリメトキシ-α-メチルフェネチルアミン (別名TMA) 及びその塩類 ・ 4-ブロモ-2・5-ジメトキシフェネチルアミン及びその塩類 ・ 4-ブロモ-2・5-ジメトキシ-α-メチルフェネチルアミン (別名プロランフェタミン) 及びその塩類 ・ 4-メトキシ-α-メチルフェネチルアミン (別名PMA) 及びその塩類 ・ 2・4・5-トリメトキシ-α-メチルフェネチルアミン及びその塩類 ・ 2-(4-ヨード-2・5-ジメトキシフェニル) エタンアミン及びその塩類 	麻薬 麻薬 麻薬 麻薬 麻薬 麻薬 麻薬 麻薬 麻薬 麻薬 麻薬
2922・31 (略)			2922・31 (略)		

<ul style="list-style-type: none"> フェネチル) アミノ) エチル) -1H-プリン-2・6-ジオン (別名フェネチリン) 及びその塩類 ・3-[2-(ジイソプロピルアミノ) エチル]-5-メトキシインドール (別名5-Me o-D I P T) 及びその塩類 ・3-(2-アミノプロピル) インドール (別名AMT) 及びその塩類 ・1-ナフタレニル(1-ペンチル-1H-インドール-3-イル)メタノン及びその塩類 ・<u>N, N-ジアリル-5-メトキシトリプタミン及びその塩類</u> ・<u>1-フェニル-2-(ピロリジン-1-イル) ペンタン-1-オン及びその塩類</u> ・<u>(1-ブチル-1H-インドール-3-イル) (ナフタレン-1-イル) メタノン及びその塩類</u> ・<u>(4-メチルナフタレン-1-イル) (1-ペンチル-1H-インドール-3-イル) メタノン及びその塩類</u> 	<p>麻薬</p> <p>麻薬</p> <p>麻薬</p> <p>麻薬</p> <p>麻薬</p> <p>麻薬</p>	<ul style="list-style-type: none"> フェネチル) アミノ) エチル) -1H-プリン-2・6-ジオン (別名フェネチリン) 及びその塩類 ・3-[2-(ジイソプロピルアミノ) エチル]-5-メトキシインドール (別名5-Me o-D I P T) 及びその塩類 ・3-(2-アミノプロピル) インドール (別名AMT) 及びその塩類 ・1-ナフタレニル(1-ペンチル-1H-インドール-3-イル)メタノン及びその塩類 	<p>麻薬</p> <p>麻薬</p> <p>麻薬</p>
<p>2934・91 ~ 30・04 (略)</p>		<p>2934・91 ~ 30・04 (略)</p>	
<p>2~5 (略)</p>		<p>2~5 (略)</p>	